

養護老人ホーム

聖光園



ご利用者お一人おひとりの、人としての尊厳を尊重し、明るく快適な生活を営むことができるよう、個々人別の援助方針を策定し、日常生活上の自立支援に必要なサービスをご提供し、ご利用者に生活力を高めていただける支援を行います。



- 尾鷲市立養護老人ホーム 聖光園
〒519-3623 尾鷲市大字大曾根浦15-1
TEL.0597-22-0669 / FAX.0597-23-0080
- 社会福祉法人 長茂会
〒519-3601 尾鷲市大字南浦4584-3
TEL.0597-22-8100 / FAX.0597-22-2022
URL <http://www.owasechojuen.or.jp/>

施設見学につきましては随時対応させていただいております。お気軽にお問い合わせください。

養護老人ホーム 聖光園

●養護老人ホーム

環境的、経済的な理由などから、自宅で生活することが出来ない65歳以上の高齢者を対象に利用していただく施設です。養護老人ホームのご利用については、公的機関の判定に基づいて決定されています。

●尾鷲市受託事業

平成19年4月1日より、「尾鷲市立養護老人ホーム聖光園」は、尾鷲市からの受託事業として、社会福祉法人長茂会が施設運営をしております。



音楽会

レクリエーション活動

お茶会、手芸・折り紙・塗り絵・ちぎり絵
ゲールゲーム・コーラス・ビンゴゲーム・書道・絵画
輪投げ・園芸・華道・茶道・カラオケ・大正琴
ハンドベルなど器楽・写経・ビリヤード・ボール遊び等



日帰り旅行

年間行事

お花見、苺狩り、日帰り旅行、食事会（レストラン等）、潮干狩り、端午の節句、母の日、地域交流運動会、ドライブ、父の日、紫陽花観賞、七夕祭り、港祭り花火大会観賞、夏祭り、盆法要、敬老会、



潮干狩り



地域交流運動会



夏祭り



母の日



七夕



敬老会

●食 事

朝 食	7:30
水分補給	10:00
昼 食	12:00 (ご利用者個々の心身状況により 変更があります)
お や つ	15:00
夕 食	17:30

●健康管理

個々の状態に応じた自立支援のための生活リハビリ、個々の体力に応じた筋力トレーニングの実施などを行います。

9:00	ラジオ体操
9:30~11:30	機能訓練
14:00	クラブ体操

嘱託医診察、血圧・体重測定、健康診断、予防接種、うがい・手洗い・嚥下体操

●入 浴

13:00~16:00 (週3回)

月間行事

誕生会、ショッピング、理美容店、菓子出店、防災訓練



防災訓練



朝の体操

彼岸法要、念仏供養、岩舟地藏祭、米寿・百寿の祝い、趣味の作品展、敬老会、尾鷲市福祉大会、運動会、紅葉狩り、クリスマス会、大掃除、迎春準備、餅つき、新春大会、初詣、節分、創立記念の会、雑祭り



初詣



米寿・白寿の祝い



紅葉狩り



節分



運動会



クリスマス会



雑祭り

養護老人ホーム 聖光園

●施設の重点目標

◇処遇サービス

- ・転倒予防、誤嚥予防の取り組みを行い、事故防止に努めます。
- ・生きがい支援として畑づくりを行い、園内活動の充実を図ります。
- ・お一人おひとりの状態に応じた適切な支援を行い、心身の健康維持に努めます。
- ・介護が必要な方にも安心して施設生活を継続していただけるよう、適切な介護サービスの提供と、施設環境の整備を行っていきます。

◇開かれた施設づくり

- ・地域との交流を大切にし、子供たちとふれあう機会を増やしていきます。
- ・慰問やボランティアの受け入れを積極的に行います。
- ・家族や地域の方々に、園内行事への参加を呼びかけていきます。

●沿革

◆1953年(昭和28年) 2月1日

現在の尾鷲市倉ノ谷に、生活保護法に基づく養護施設養老院「鶴朋園」(定員30名)が創設される。

◆1963年(昭和38年) 7月11日

「老人福祉法」の制定により、養老院の名称は廃止され、「養護老人ホーム」と改められる。

◆1965年(昭和40年) 6月11日

尾鷲市大字南浦(新田)1371番地に、新ホームが着工される。

◆1965年(昭和40年) 10月25日

ホームの名称を「尾鷲市立 聖光園」(条例による名称指定)と改称し、定員を50名に増員して開園する。

◆1996年(平成8年) 2月20日

養護老人ホーム「尾鷲市立 聖光園」の改築移転。

建設場所 尾鷲市大字大曾根浦15番地の1

建物 鉄骨造 2階建て(定員50名)

敷地面積 11,169.58㎡

建物面積 (1階) 686.53㎡ (2階) 1,432.02㎡

延べ床面積 2,118.55㎡

◆2003年(平成15年) 2月20日

創立50周年記念式典が挙行される。

◆2007年(平成19年) 4月1日

指定管理者制度により、社会福祉法人長茂会が聖光園の運営を開始する。

